

平成28年9月定例会 常任委員会

商労文教委員会

委員長名	佐藤雅裕
委員会開催日	平成28年10月6日(木)、7日(金)
所属委員	〔副委員長〕 矢島義謙 〔委員〕 伊藤達也 三瓶正栄 吉田英策 佐久間俊男 桜田葉子 太田光秋 宗方保



佐藤雅裕委員長

(1) 知事提出議案：可 決…4件

[※知事提出議案はこちら【PDF】](#)

(2) 議員提出議案：可 決…3件

[※議員提出議案はこちら【PDF】](#)

(10月 6日(木) 労働委員会事務局)

吉田英策委員

外国人労働者を雇用する事業所の法令違反の件だが、労働基準法違反が全国3,695の事業所であったという新聞報道があった。長時間労働や残業代未払いがあり、100時間を超える残業を強いるとの報道であった。これについて県内の外国人労働者の状況はつかんでいるか。

次長兼審査調整課長

労働相談等を受けているが、これまで外国の方からの相談は受けていない。しかし福島労働局で外国人労働者向け相談ダイヤルがあるので、相談があった場合にはそちらを紹介する形で考えている。我々として具体的な情報はつかんでいない。

吉田英策委員

状況をつかんでいないとのことだが、雇用されている外国の方々には県内にもおり、そういう事業主に対して法令遵守を求める啓発活動はしているか。

次長兼審査調整課長

労働委員会事務局は労働紛争の解決機関であり、法令等の関係になると所管の国で積極的に広報をしていると思う。我々はワークルールの出前講座等の事業や、その広報の中で「困ったときには労働委員会事務局にも相談いただけますよ」という意味で広く周知を図っている。

吉田英策委員

一方ではインバウンドで外国人の誘客をどんどん進め、一方では外国人の労働力を期待する向きもある。そのため、外国の方々が国内または県内で本当に安心して働くことができる労働環境をつくっていくことが大事だと思う。ぜひ県も積極的に関与してもらいたい。

(10月 6日 (木) 教育庁)

吉田英策委員

幾つか聞く。一つはフリースクールの問題である。フリースクールについては、なかなか学校に通えない子供への教育支援ということで地域で保護者が期待している。学校との連携が密になっていないことが問題になっており、学校でもフリースクールに通う子供を定期的に視察はしているものの、復学へのきちんとした支援は不十分だと言われている。

県はフリースクールについてどのような支援をしているのか。

義務教育課長

本県においては、現在、6市町村に8施設のフリースクールが開設されている。学校との連携に関しては、特に伊達市では密に行っていると把握している。そのほかについてはなかなか難しいところもあるとのことであり、委員の指摘を踏まえ状況をさらにしっかりと把握していきたい。

吉田英策委員

支援となると場所の提供等も含めてだと思うが、6市町村8フリースクールの場所は各自治体が提供しているのか。

義務教育課長

施設に関しては、実際に運営しているのがNPO法人等であるため、場所はそれぞれの自治体と話し合っって設置しているものと考えている。

吉田英策委員

フリースクールの位置づけは教育施設なのか。それとも福祉厚生施設なのか。

義務教育課長

フリースクールはいわゆる学校ではない。しかし、今フリースクールや夜間中学に関して国で法制化する動きもあるため、我々も注視していきたい。

吉田英策委員

今、心のケアの必要な子供が多くおり、ひきこもり等々もある中でこういう存在が必要である。そうしたNPO法人の負担を極力軽減するためにも、各市町村が積極的に関与していくことが大事だと思う。そのためには支援する市町村を県が応援するスタンスが必要だと思うが、どうか。

義務教育課長

先ほど述べたとおり国で法制化する動きがあるため、そのようなこともしっかりと見据えながら、我々としてどのようなことができるのか検討していきたい。

吉田英策委員

ぜひ支援してもらいたい。

もう1点聞く。一般質問でも我が会派の神山議員が質問し、議案にも出てきたたむら支援学校についてだが、あぶくま養護学校で過密化があって、たむら支援学校を設置することになったと理解している。通学バスについて、保護者からあぶくま養護学校へ引き続き出してほしいという要望が多く出されている。県の答弁ではたむら支援学校へ路線を変更するとのことである。そうするとあぶくま養護学校へのバスは事実上の廃止になると理解したが、そうではなく、当然たむら支援学校への通学バスも出し、あぶくま養護学校へも必要な通学バスについては存続願いたい。

過密化解消のために、あぶくま養護学校に通っていた子供がたむら支援学校に通うことになるのだろうが、教育長の答弁でも転学を強制するものではないと言っている。設備や地域の関係で引き続きあぶくま養護学校に通いたい保護者と子供もいるわけで、そういう子供の通学の足を確保する意味でもあぶくま養護学校への通学バスを存続してもらいたいが、どうか。

特別支援教育課長

あぶくま養護学校の学習環境については、大規模化、過密化とあわせて、児童生徒の通学時間の負担軽減が必要と言われていたため、たむら支援学校を整備することにより通学時間をおおむね片道10～15分短縮できると想定している。県教育委員会としてはその辺を保護者に理解してもらい、たむら支援学校へ転学をお願いしていく考えである。

吉田英策委員

そういう事情で転学を保護者にお願ひし、全て転学すれば問題はない。しかし、やはり設備の関係で、今まで通いなれたあぶくま養護学校のほうがよいという保護者もいると聞いている。実情は、今保護者との話し合いをしている最中なのか、それとも通学バスについて全保護者の意見を聞いて、そのような決定をしたのか。

特別支援教育課長

保護者への説明だが、現在学校としては個別に懇談して、入転学の希望を聞き、通学バスの路線も検討している。また今月の20日過ぎに我々が出向いて、現状について重ねて保護者への説明会を開催する予定である。

吉田英策委員

まだ全ての保護者が態度を決めていない状況であるにもかかわらず、これからあぶくま養護学校への通学バスがないのは、冷たいものがあると思う。全ての保護者がたむら支援学校に行って通学バスが必要ないということになって初めて変更されるべきである。ぜひ保護者や通学バスが必要な方の意見を取り入れてもらいたいが、どうか。

特別支援教育課長

特別支援学校に関しては、全ての児童生徒が通学バスで通っているわけではなく、県全体の利用率は4割に満たない。それを踏まえると今まであった路線の再編ということになるが、保護者の理解を得て、通学にバスが必要な児童生徒や保護者についてはたむら支援学校へ転学をお願いする。

吉田英策委員

聞いていると、あくまでも路線は廃止するから、たむら支援学校のほうに移りなさいという態度に受けとめるが、そうではなくて、保護者ときちんと話し合いをしてほしい。支援される子供の中には環境が変わると大変な事態になる子供も

おり、今後、エレベーター等の設備については充実させるのだろうが、まだ残りたい方はいる。追い出すようなことはせず、ぜひ残りたい方のために通学バスを存続させる方向で検討願う。

伊藤達也委員

夏休み明けに小中高の学校現場を回り、校長と意見交換した。皆が一様に言うのは、「今の子供たちは本当に素直で何でも一生懸命取り組む姿勢を持っている。ただ一つ心配なのは、メンタルが少し弱い感じがする。」とのことであった。夏休み明けに宿題ができなくて来ない生徒がいたり、先生が少し厳しく指導すると次の日から来なくなってしまう。それは学校教育のみならず、家庭で両親、祖父母が甘やかして育てたなど、いろいろな要因があると思うが、現状として、小中学校の不登校の数はどのぐらいか。

義務教育課長

不登校の数について、文部科学省が毎年度行っている「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」がある。直近のデータは平成26年度のものだが、小中学校だと不登校が1,752名になっている。

伊藤達也委員

県内での数字か。

義務教育課長

言葉足らずだった。平成26年度で県内の公立小中学校における不登校の児童生徒数が1,752名である。

伊藤達也委員

彼らは学校へ行かずに家で何をしているのか。

義務教育課長

先ほど吉田委員から質問があったフリースクールもあるが、自治体において適応教室を設けているところがある。これは不登校の子供たちに合った学習を行う施設である。

また学校でも、休んでいるから何もしないのではなく、定期的な家庭訪問や電話連絡を行いながら、例えばその子に合った学習課題を与えるなど、最初から教室に戻れなくても、まずは保健室登校や図書館でという形で、少しずつ学級に出席できるように働きかけを行っている。

伊藤達也委員

フリースクールや適応教室などの居場所づくりは大事だと思う。全員ではなく10分の1でもそこから進学できる子がいればよい。ただ家の中でゲームばかりやっている子もいるだろうが、この委員会で新地町に行ったとき、ICT教育で子供たちが楽しみながら勉強しており、非常に感銘を受けた。不登校の生徒にもICTを活用してはどうか。4年生だから4年生の勉強を教えなくてもよいと思う。ICTにはカリキュラムがたくさんあるので、その子に合ったプログラムで楽しみながら勉強してもらえばよい。タブレットや教材もそんなに莫大な予算にはならないと思う。子供たちは1人も漏れなく可能性があり、福島未来、日本の未来をつくっていくので、どうかいろいろな調査研究してほしい。要望である。

桜田葉子委員

学校教育の視点で見ると授業が何よりも大切である。指導力向上が大きな視点だと思っている。教職員が授業でどう子

供たちの力を引き出してくれるのが、子供が自分の夢をかなえる力につながり、僕はこうなりたいという思いを育む。先日も指導力向上の話聞いたが、さらにその力が必要であることは学力調査にしっかりあらわれている。教職員は日々努力しているが、学力向上のためには3つあると思う。1つ目が教職員の組織体制、2つ目が指導力向上のために何をするか、そして3つ目が指導法である。きょうは、教職員の組織体制は誰かが質問してくれると思うので、指導力と指導法を質問したい。

指導力向上のために研修制度等いろいろやっているが、さらに進めることによって先生一人一人が指導力とともに指導法も見つけていくことができると思う。

自民党でも調査に行ったが、互見授業をずっと訴え続けてきており、その学校の全ての先生が互見授業を見られることは、全ての先生が互見授業をすることになる。学校の中でやらないと意義がないと思う。それは私が教師の立場からも強く感じている。どこかに行って特別にやるのではない。教職員にとって毎日が挑戦なので、毎日が互見授業されているようにすべきである。そして1組の先生の分数の教え方はこうで、2組の先生はこうだと、3組の先生はそこが足りないから3組の生徒の成績がこうだと必ずつながっていく。先生たちはプライドを持ってやっているが、校長も指導主事も、君の教え方はここが違う、あそこが違うと互いに言い合える環境はすぐにでもできる。

学力向上のために互見授業をもっと積極的に進めていくべきと思うが、どうか。

義務教育課長

私も指導力の向上、指導法が本当に大事だと思っている。先ほどの教育長の説明にもあったが、福島県版の授業スタンダードを新たに作成することとした。まずこれについて説明したい。

数学とともに、本県の大きな課題が活用問題である。つまり身につけた知識や技能を実生活のさまざまな場面に応用する力が弱い。この活用する力を身につけさせるためには、何より教師の指導力が問われる。そこで、授業の基本的な流れや、指導における留意点を示す本県版の授業スタンダードを新たに作成し、小中学校の全教員が、大切にすべき指導のポイントを共有して授業を行う。またそこには、新しい学習指導要領の目玉ともなるアクティブ・ラーニングの要素もつけ加えていきたい。そして、教員は授業スタンダードを常に手元に置いて、自分の授業を振り返りながら、指導に当たることができるようにしていきたい。

指導に当たっては、先ほど委員から指導主事や管理職の話があった。指導主事は、教職員の授業を見るとき、スタンダードに基づいた授業がしっかり行われているかをチェックして指導助言に当たる。また管理職には日々の授業を参観し、スタンダードに沿った授業がしっかり行われ、子供たちが学ぶ意欲を持って授業に取り組んでいるかを見てもらい、足りないところを指導助言してもらおう。そして自校の教職員を育てる意識を持ってもらいたい。また、コアティーチャーという優秀教員がさまざまな場で授業を行っているが、コアティーチャーの授業もスタンダードを具現する形で、教員一人一人がもっとよい授業のイメージを持つようにしていきたい。

また、互見授業について、本県では互見授業という言葉ではなく、校内研修、現職教育と言うが、その中で授業を研究し、互いに授業を見て意見を交わしている。ただ、委員指摘の部分をもっと日常的で質の高いものと認識している。我々も今の校内研修のレベルをもっと上げていくように取り組んでいきたい。

桜田葉子委員

スタンダードをつくるのは大変結構だが、スタンダードをつくろうとも、研修会を開こうとも、その先生がみずから授業をしないとだめである。みずから授業をしたところで、そこが違うとか、そこはよいとか、互いに認め合い、批評もできる。教員にもプライドがある。切磋琢磨していくことが、指導法にもつながると思う。

指導力向上のために、教育委員会が積極的にはっきり「互見授業」と打ち出すべきだと思う。富山中部高等学校の調査に行ったら、しっかり互見授業と言葉で説明があり、指導力向上において明確になっている。しかし福島県教育委員会は

互見授業とは言っていない。

そこで次の質問の指導法である。互見授業をするときに、指導法の視点からすると、先ほど課長が述べたアクティブ・ラーニングはふたば未来学園だけではなく全ての学校で展開されていなければならない。今文部科学省ではグループワークなど、子供たちが考えている可能性を子供たちみずからの言葉でつないでいくものを進めていることもあるが、教員の指導力がないと授業が展開できないので、まさしく指導力につながる。指導法も福島県としての方法をもっと明確に打ち出してもよいのではないか。

義務教育課長

委員の指摘に感謝する。授業スタンダードを作成するに当たっては、我々県教育委員会だけではなく、より現場に近い市町村教育委員会や校長会といった関係機関、団体も交えて一緒につくっていききたい。そうすることで危機感を共有でき、つくったものの浸透が徹底される。指導法についても、教員によって指導方法は微妙に違うが、互いのよさを吸収し合えるあり方についても、スタンダードにどの程度盛り込めるか検討していきたい。

桜田葉子委員

いろいろやっているのはわかるが、それで子供たちの可能性はどこまで引き出せるのか。調査したところ、富山中部高等学校と福井県教育委員会では明確に言っている。この前中学校も調査してきたが、私の実感と体験により、福島県ではっきり「互見授業」と打ち出せる教育のスタイルを持っていかないとこれまでの学力調査の結果は続くと思うので要望する。

宗方保委員

一般的な話だが、過日の一般質問で、県職員が消防団にどのくらい入っているか質問が出た。たしか百十数名と聞いたが、現実的にそのくらいだろう。例えば、教職員で消防団に入っている人はもっと少ない。人数は聞かない。県職員にしても教員にしても、実態は、消防団に入ってまでということはあると思う。

ただ、教員、校長をした方々をいろいろ見ていて最近感じるが、私の学生時代の恩師で最後は小高商業高校の校長だった方が、終わってから地元に戻ってきてつき合いをする人が誰もいない。

もう一人は、地元の須賀川高校の校長で終わって、市の教育委員をお願いされたり同窓会の会長をされたり、今町内会長もやっているはずである。コミュニティーの中にきちんと足跡を残して市民の中でつき合ってこられた。教員で終わるにせよ、校長で終わるにせよ、やはり最後にふるさとに戻ってくると、地域社会の人たちと交流できる。それが離れたところで終わると、何をやってきた人なのか、教え子以外はほとんどわからない状況ができる。高校などは特にわからない。

もう一つの例は吉田彌先生、知っている方もいると思うが、県の校長を終わって地元に戻り、市の博物館長を委嘱された。失礼な話だと思ったら、早速次の年に県の教育委員に抜てきされた。

小中学校の教員、校長もしかり、教員を何十年もやったので、大変な知識があり、いろいろわかっているが、地域で活用されていない。もちろん何も教育委員など偉くなることだけではないが、地域で人材として働くためには、小中高ともに最後の3年ぐらいはなるべく地元でということはどこかで誰かが考えないと、こういうことが起きるのではないか。最後にふるさとや自宅のあるところで仕事をさせることを考えているのか、あるいは今後考えようということなのか。その考え方を聞く。

教育次長（業務担当）

小中学校、県立高校、特別支援学校ともに管理職の人事については、本人の専門性や学校の特色に合わせて適材適所で

配置している。委員指摘のように、本人のもともとの本籍地で、最後に活躍してもらえ人事が全てできる状況にあるとは言えないが、今の意見を踏まえて、今後の人事については可能な限りそのことも頭に入れながら進めていきたい。

太田光秋委員

教育長説明要旨の2ページ、議場でも話があった高校の入学選抜について、時期や学力検査を含めた実施方法など制度のあり方を検討しているとのことだが、内容を聞く。

高校教育課長

高校入試のあり方の検討については、入学者選抜制度の内容でI期選抜合格者の合格内定時期が早いために、学習のモチベーションが低下しているとの報告が調整会議より出されていた。その課題を解消するために、学習意欲の喚起につながる入試という観点から、現行のI期選抜における「生徒を多面的に評価する」、「意欲のある生徒を選抜する」等のよい点を生かしつつ、その選抜の時期や学力検査を含めた実施方法など、より学力向上に資する入試制度を目指すことを含めて検討していく。

太田光秋委員

時期については新聞報道で詳しく書いてあったが、学力検査を含めたことについてもう少し詳しく聞く。

高校教育課長

現在I期選抜においては、調査書の内容や面接、学校によっては作文や小論文等を選抜資料に用いている。学力そのものについては、面接で少し対応している学校もあるが、I期選抜の中には学力検査として選抜する方法がない。

現在のところ1万5,000人程度が入学者選抜を経て県立学校に合格するが、そのうち5,000人がI期選抜で入ってくる。各学校においては、選抜の内定以後、課題を与え、オリエンテーションや、入学式までこのような学習をするようにという指導はしてきたが、どうしても期間があいてしまうために学習意欲が保てない。これは我々も思っていたが、調整会議からも指摘されたため、I期選抜に学力検査等を含めることも検討しながら、会議で議論してもらおう考えである。

太田光秋委員

次に、ふくしまっ子体験事業である。これまで、福島の子供たちが他県等で体を動かす事業して行われてきた。以前と比べてフレームが変わってきたと聞いたが、内容について聞く。

庁参事兼社会教育課長

「ふくしまっ子自然体験・交流活動支援事業」は、震災以降、状況を踏まえながら緊急避難的に実施してきた事業である。その時々状況において、県民の意見等を聞きながら変遷してきており、特に公平性の観点で、より多くの方に利用してもらうための変遷もした。一番大きな変遷は、今までは団体が違えば4、5回でも利用する方がいたが、全体的に見るとそういう方は全体の1割ぐらいであり、全然利用していない方もいるため、ことしから1人1回に要綱を変更した点である。

太田光秋委員

それだけではなく期間の縛りもあると思うので、再度聞く。

庁参事兼社会教育課長

例えば県外に行く場合、小学校だと3泊4日から13泊14日までとしている。また社会教育団体の場合は6泊7日から13泊14日までとしている。

この理由は、税金を使う体験活動なので、日ごろできない体験活動を十分実施してもらうことが一つである。もう一つは、子供たちがいろいろな方と交流しても、短い期間では、どうしても殻に閉じこもってしまって自分をさらけ出さないまま終わってしまう例があり、互いの心と心が本当に触れ合うためには、ある程度長い期間が必要ということで、文部科学省でも奨励しているが、大体それが2泊以上とされていることからこのような要件にしている。

太田光秋委員

3泊4日と6泊7日というのは大分きつくなった感じがする。

今話があったとおり、この体験事業は、原発事故の後、短期間でも他県に行って自由に遊んだり、いろいろな体験してもらうもので、非常によく使ってもらった経過があると思うが、だんだんと変わってきて要件もきつくなってきたと思う。実際にこれまで小学校やスポーツ少年団等が体験事業を使いながら活動し、他県とサッカーの交流などをして、それぞれ友達もできて、向こうも5年も受け入れをしてくれているが、今の体験事業だと3泊にならないとか、交流ではだめだ等、使えなくなった団体がある。そうすると、子供たちがせっかく交流してきて他県とのきずなができたのに、5年後に保護者が全部負担することになってしまい、やめざるを得ない団体等が出てきている。いろいろ調べると、うまくマッチする制度がないが、教育庁にはそういった制度はほかにないのか。また、学校やスポーツ少年団同士でせっかくできたきずなを将来にわたってどのように生かしていくのか。

庁参事兼社会教育課長

先ほど教育長から「子どもがふみだすふくしま復興体験応援事業」の話をしたが、例えば福島県と熊本県のPTAが、熊本の水俣病の風評を払拭するために互いに勉強し合い交流するものは、この事業で補助している。委員指摘のものがこの事業に合致するかどうかわからないため、調べて個別に検討したいが、このような事業も視野に入れてもらえればと思う。もし希望の際は相談してほしい。

太田光秋委員

教育長説明要旨に載っているものがわからないと言われると困る。我々はその視点に立ってとの話だが、一つ一つこれは当たる当たらないというよりも、今まできずなをつなげてきたところに関して、継続するための新しい事業、体験事業を進化させたような制度をつくっていかなければいけない。継続したきずなづくりが、今度は子供たちを通して福島県を今を県外に発信することにつながっていくため、そういうものが必要だと思うが、どうか。

庁参事兼社会教育課長

私の説明がよくなかったかもしれないが、「子どもがふみだすふくしま復興体験応援事業」が、今まさしく委員が話した内容にマッチするものではないかと思う。避難者と交流を深めたり、今非常にダメージを受けている農産物と食の安全をアピールし、福島の子供たちが復興大使として他県の子供たちと交流を進めるものなどに対して補助する事業である。委員指摘の件もこの事業で取り組めると考える。

太田光秋委員

確認だが、教育委員会の見解で、スポーツ少年団や学校からの申請が上がってくれば、今までどおり合致するというところでよいか。

庁参事兼社会教育課長

申しわけない。補助要綱に大きな2つのテーマがあり、一つは復旧・復興、もう一つは風評被害払拭である。それと、いわゆるアクティブ・ラーニング、子供たちがみずから考えて踏み出していくという要素があれば、ある程度のもは吸収できる内容になっていると思う。後ほど内容を聞いて審査したい。

太田光秋委員

私のところに来た声だけではなく、申請して合致しないと言われる可能性もあるのではないかと。それが当たるかどうかではなくて、今まで継続してきた事業が続いていくことが福島の復興や子供たちの育成になる。何にしる事業を継続させていくために新たなものが必要ではないか。教育長が説明した事業は事業でよい。ただ、今までできたものができなくなっている現実があるので、それを何とかしていかなくてはならないのではないかと質問している。その辺についてはどうか。

社会教育課長

何度も述べたように事業により要件があるので、一つ一つ見なければ、ここでは何とも言えない。

教育長

この「ふくしまっ子自然体験・交流活動支援事業」は、まさに震災直後の放射線不安もある中で子供たちに元気に体を動かしてもらい、あるいは交流をしてもらって、部屋に閉じこもりがちなの状況を解消する趣旨で始めた事業で、今まで非常に大きな効果を上げてきたと思っている。ただ震災後5年半たって、当時に比べれば、幸いにして放射線不安という面では落ちつきも見せてきている。そういう中で、教育委員会として、大きくは教育効果も考えながら事業を展開していきたいということで、まさに先ほど私の説明要旨の中で紹介した「子どもがふみだすふくしま復興体験応援事業」に今後大きく力を入れていきたい。

委員指摘の件だが、もちろんきずなは大事だと思う。そこで、今までの自然体験や単純な交流に、プラスアルファ教育効果が上がる工夫を加えてもらえれば、新しい事業で大いに吸収できる可能性があると思う。課長もその辺の相談をできればと述べているので、よろしく願う。

太田光秋委員

例えば先ほどサッカーの話をしたが、現実にも今、他県のスポーツ少年団ではPTAがリストバンドを地域の人に販売している。それで集めた資金で福島県の子供たちを受け入れたり、パーティーを開いたりいろいろなところに連れていってくれたりする事業を行っている。ところが、今度は向こうから来て我々が福島を見てくださいというときに、実はもう当てはまる予算がなく、毎年だと保護者の負担も大変だとなる。特にサッカーチームであれば避難している子供も多いので、親が出す費用もふえてしまう。

せっかく5年も皆で交流して福島県のことは忘れないようにしよう、体験で交流をしていこう、皆できずなづくりをずっと続けていこうというときに、金銭的になかなか大変になってきたと聞こえてきている。新たなステージに来て、新たな課題になっていると思うので、ぜひとも今度の新たな事業の見方も少し広げ、その辺をよく見てもらいたい。要望する。

学力について質問する。我々自民党では部会でも学力向上についてさまざまな議論をしている。平成27年度と28年度の全国学力調査について、変化はあるが全国的にはまだまだの結果であり、教育庁の総括を見ると27年も28年も余り変わっていないと理解している。これを変えていかないと学力向上にはつなげていかない。結果に対する総括について、27年、28年をどう比較しているのか。27年の結果を受けて28年に制度をいろいろやっていると思うが、その辺についてどうか。

義務教育課長

平成27年度の結果を踏まえて取り組んだことを説明する。まず27、28年度を比べると、27年度は、小学校の算数も中学校の数学も大きな課題があった。そうした中で28年度は、小学校の算数に改善の傾向が見えており、全国平均値との差がかなり詰まった。その理由としては、昨年度の結果を踏まえて、急遽、算数、数学の研修会を7つの域内で実施したことで、全ての小学校、中学校から教員を1人ずつ集めて、まずコアティーチャーによる授業を見せ、その授業について話し合うとともに、全国学力調査で課題のあった問題の具体的な指導法等について協議会を持った。小学校においてはその成果等がやや出てきたのではないかと思うが、中学校の数学においてはまだそれがあらわれてきていない状況であると受けとめている。

太田光秋委員

それはわかるが、平成28年度の総括を見ると、「授業を抜本的に見直し、質的改善を図っていくことが必要である」とか、「学習状況を多面的に分析し、児童生徒一人一人のきめ細やかな支援や学習状況の改善等に取り組んでいく必要がある」との項目が入っており、27年度にも入っている。それをどう評価してどう改善し、どういう課題があって28年度も同じ結果になっているのか。

義務教育課長

平成27、28年度は委員指摘のとおりであり、まさに授業の抜本的改善が必要である。先ほど算数、数学の授業改善に向けた研修会の話をしたが、今年度はさらに、小学校、中学校の算数、数学の授業を改善すべく、義務教育課に新たに1人指導主事を増員した。実際に現場の授業を見て回って、具体的に指導に取り組んでいる。ただ総括としての傾向は、27年度も28年度も大きく変わるものではない。我々の取り組みにもまだまだ課題があり、浸透が十分図られていないと反省している。

太田光秋委員

この結果が出て浸透を図っていくとは、どういうことを考えているか。

義務教育課長

その一つの核となるのが、午前中にも述べた福島県版の授業スタンダードである。

太田光秋委員

少し話を変えるが、昨年12月の定例会で私は県教委として学力テストの目標値を独自に持つべきだと話し、今年度からやっていくとの答弁があった。その目標値はどのようなものをつくり、今回の結果はその目標値に対してどのくらいだったのか。

義務教育課長

昨年、太田委員から目標値について質問があり、前義務教育課長が答弁した。その後、義務教育課内で検討し、第6次福島県総合教育計画で全国学力調査における全国の平均正答率との差という目標値を年度ごとにつくっているが、年度目標をクリアすることが重要であるとの結論に達した。

具体的に数値を述べる。平成28年度全国学力・学習状況調査の平均正答率を100と見たときの割合である。小学校の国語は目標値101.4に対して99.4でマイナス2ポイントである。小学校の算数は目標値100.1に対して結果が98.9でマイナス

1.2ポイント、中学校の国語は目標値102.6に対して98.9でマイナス3.7ポイント、中学校の数学は目標値100.6に対して94.3でマイナス6.3ポイントなので、中学校の数学に大きな課題があると受けとめている。

太田光秋委員

それに対する評価はまた同じなのか。今回の調査において目標値には至らなかった。だからどうなのかの部分はまた繰り返しになる。それだと同じである。ここまでにしようと県で頑張ってたどり着かなかったでは目標値を定める必要がない。今回の総括と一緒に、その繰り返しになってしまっている気がする。

もう1点は平成27年に小学5年生の学力調査があったと思うが、そのときの目標値に対しても結果があったと思う。それはどのようにつくられたのか。

義務教育課長

平成27年度の本県の学力調査の目標値は、いわゆる標準的な時間をかけて授業を実施した際に、子供たちがとれるであろう値を設定している。県の学力調査は民間業者に委託して行っている。民間業者ではかなりの実績値を持っているので、この問題であれば平均的にはこれぐらいとれるはずだという目標値を設定して実施した。

太田光秋委員

その評価について結果的に総じてどのような評価になったか。

義務教育課長

平成27年度11月、小学校5年生に実施した県の学力調査において、国語は目標値を上回ったが、算数、理科については目標値を下回った。

太田光秋委員

結果的に課題になっているところはずっと課題のままである。いろいろな目標値があって、わけがわからなくなってしまうと思うので、課題が見えているのであれば、そこに対して取り組む必要があって、やってこなかったことは大なたを振るってでもやらないと全然変わらない。

以前も部会のお話をしたが、福井県に行ったときに新しい先生たちの将来は5年で決まってしまうと教えてもらった。だから、鉄は熱いうちに打てではないが、しっかりとした教育体制を整えて、指導していかなければならないとの話もあった。

先ほど組織の話もあった。福井県のことばかりではないが、先進県なので言うと、中学校の先生が小学校で教えていると聞いた。また、市町村教育委員会と県教委との協議会を持っていて、例えば中学校に行く場合は小学校の先生と打ち合わせをしながらここまでは達成しようとか、高校に行くときはここまでは達成しようとか、切らないで継続的に子供たちを教育していく制度になっていると聞いたが、本県の場合はどうなっているか。

義務教育課長

中学校の教員が小学校で授業するとのことだが、現在、義務教育課ではつなぐ教育という事業を行っている。これは、中学校を核としてそこに進学する小学校が家庭、地域と連携しながら取り組んでいくものである。そうした学校では中学校の教員が小学校に出向いて授業をしたり、テレビ会議システムを使って中学校の先生が小学校の子供たちに対して授業をしたりといった取り組みも出てきている。

また、福井県では小学校と中学校の協議会が開かれているとのことだが、本県の自治体でも、小中、場合によっては高

校も交えた協議会や授業研修会を行っているところがふえてきている。

太田光秋委員

中学校の先生が小学校に出向くのではなくて、小学校の先生として教えられる学校が本県にはあるのか。

義務教育課長

人事交流のことかと思う。本県は、小中の人事交流に関しては極めて少ない状況である。

太田光秋委員

さらに、市町村の教育委員会の方が県教委に出向していた。その中で人事交流をし、県教委で事業、政策をつくっておろしていくことも行われていたが、本県の場合はどのような状況か。

義務教育課長

市町村教育委員会職員の県教育委員会への出向は行っていない。ただ県教育委員会と市町村教育委員会とが同じ方向で学校の指導に当たっていくことが重要なので、そのような会議の場を持っている。

太田光秋委員

今の組織の話で、本県では例えば人事交流、また小中の先生の人事交流はできるのか。

義務教育課長

小学校と中学校の人事交流に関しては、免許を持っていれば可能である。

教育次長（業務担当）

基本的には、県教育委員会と市町村教育委員会の職員や教育系のスタッフの人事交流は現在ないが、例えば、市町村教育委員会の指導主事なり管理主事として勤務し、一旦は現場の教頭や校長になった方が、県教委に来てノウハウを学び、また現場に戻っていく、あるいは市町村教育委員会に戻っていくことはないわけではない。ただ積極的に行われているかというと、市町村教育委員会から県教育委員会という直接の交流は基本的にやっていない。現時点でそのような状況だが今後についてはその辺も含めて検討していきたい。

太田光秋委員

先進県に行ってみて風通しがよいというか、幼稚園から高校に至るまでの流れが大変よく、互見授業の話もあったが、その中で教員も研修をするのが当たり前とのことであった。そのため先ほど述べたとおり、今までやっていないもので他県がやっているものを入れていくのは大切だと思う。そうでないと、結果的にはまたこの委員会で平成28年度と29年度を比較したところ数学が弱かったという話になってしまうのではないか。ここで新たなものを取り入れていくことが大変大切である。

授業の話は桜田委員からあったが、縦持ち横持ちの違いも教えてもらった。1年生だけ持つのか、1～3年生まで持つのかであるが、これはかなり効果的との話があった。本県でも取り入れていくことはできるか。

義務教育課長

縦持ちで1～3年生の授業を持つ取り組みについて、いわゆる校務分掌に関しては校長の権限であるが、今、例えば数学の学力を上げるためにはどうしたらよいのかを我々も本気になって考えているので、この縦持ちをモデル的に行えるか

検討していきたい。

太田光秋委員

ぜひとも来年度進めていくことが必要だと思う。課長は情熱的に話をしており、先ほど浸透していないと言ったがそこだと思う。やっていくことが大切なので検討ではなくぜひすぐにスタートすべきと思うが、どうか。

義務教育課長

本県には小規模校もある。小規模校だとまさに数学の教員が1人で1～3年生までを指導している。縦持ちに関してはある程度規模がある学校での取り組みになると思う。本県としてよりよいあり方、また、メリット、デメリットを見ながら、繰り返しになるがモデル的に取り組めるところを検討したい。

太田光秋委員

福井県で、研修にかなりの予算がついていた。教員がこういうことをやりたいと言うと予算がつく制度になっていてこれもすごいと思った。やはり学力向上を図っていくためには予算も必要だと思う。

学力向上に関する予算は伸びていると思うが、ここ3年くらいでどのようになっているか。

義務教育課長

申しわけない。今手元に学力向上に関する予算の変遷についてデータがないため、後ほど調べて伝えたい。

太田光秋委員

資料は委員長の手元で整理願う。予算削減はあってはならないことであり、そこは財政ときちんと打ち合わせてもらいたい。

佐久間俊男委員

平成24年度に東京都に採用された教員が、来年度本県に戻ってくるということで、何回か本会議や本委員会でも質問した。来年度の本県教員の採用数を聞く。

また、東京都に採用されたのは40数人だと記憶しているが、この人数について聞く。

義務教育課長

平成29年度の採用予定者数は、小学校の教諭が130名程度、中学校が45名程度、高等学校が40名程度、特別支援学校の教諭が60名程度、そして養護教諭が25名程度となっている。

委員指摘の東京都採用枠の件だが、5年前に本県では採用試験を実施せず、東京都と協定を結び、東京都で合格した者が46名いた。その後6名は退職した。実は6名のうち2名は期を待たずして本県を受け直し、本県の教員になった。そのため、今年度初めに40人が該当だったが、東京都で意向調査を行い、26名は本県の教員になりたいという強い意志を示し、実は26名のうちの25名がきょうまさにこの時間、檜葉町の仮設の小中学校を視察して子供たちと給食を食べ、本県の教育について学ぶ交流活動を行っている。

佐久間俊男委員

5年間の中で本県の教育委員会は、福島県を忘れない、あるいは、5年後に本県の学校現場に戻ってきた場合、すぐ環境になれる状況をつくるために、年間を通して交流活動を行ってきたので、40人全員が本県に戻ってくる意向なのかと期

待していたが、結果を聞いてそのようなものかと思う。

先ほどの太田委員との関連もあるが、東京都に採用されて5年である。鉄は熱いうちに打てと、5年間で教員の能力や将来的な考え方などが決まっていくことを私も学んできたが、東京都の教育委員会での学校現場と本県の学校現場では相当違いがある。その中できょう榎葉町の仮設住宅を訪問していることについては、まさに、適宜しっかりとした環境を覚えてもらう意味ですばらしい研修である。基本的に東京都で学んできた5年間の教育力、指導力が、本県の学校現場に戻ってきた場合、どう生かされ、教員が教えることによって子供たちが親しみやすくなる状況をいかにつくっていくかであると思うが、教員の指導力向上について考えを聞く。

義務教育課長

委員指摘の26名の件だが、8月11日に特別選考という形で一人一人と面接を行った。5年間の中で学年主任を経験している者、教務主任を経験している者、指導教諭の立場で活躍している者が数多くいた。また年齢層も割と幅広であるが、この26名を適材適所に配置して力をさらに高めてもらうとともに、東京都で学んできた教員が、ずっと本県にいる他の教員にもよい影響が与えられるように考えていきたい。

佐久間俊男委員

現場において教育環境がしっかりと整った中で、東京都の5年間で得た知識、指導力を学校現場に生かされるよう期待する。

吉田英策委員

今の質問にもあった教員数の増員について聞く。

指導力や子供の学力の向上を進める上ではやはり教員一人一人の資質の向上や指導力の向上が不可欠だと思う。その前提として、今、多忙化が言われている。教員が朝から夜まで働いてじっくり研修する時間がとれないのでは、教員の指導力の向上はあり得ない。教員の増員が指導力や学力の向上に密接に関係していると認識してよいか。

義務教育課長

数だけではなく、教員がさまざまな授業をしっかりと行っていくことが教育効果を高める上で重要であると考えている。

なお、正規教員の数は標準法で定められている。児童生徒数が少なくなっており、学校の統廃合が進んでいることを見きわめ、退職予定者数もきちんと算出しながら、正規教員の増員に取り組んでいきたい。

吉田英策委員

文部科学省はここ10年間で3万人の増員を決めた。しかしこれは、学校の統廃合や子供の数の減少によって減る数のほうが多く、実際は教員数全体で1万5,000人ぐらい減るといふ報道である。福島県は震災加配ということで、標準法よりは多くの先生が配置されている。これは震災で本当に子供たちのケアや教育が必要だということでの加配だと思う。そういう立場で言えば、子供の教育、学力の向上には、一人一人の先生方の資質の向上が必要であり、研修や勉強する時間をきちんと確保してもらうためには、教員の増員は不可欠な問題だと思う。県は国に対して教員の増員を今後も求めてもらいたい、どうか。

義務教育課長

委員指摘のとおり、教員定数の改善や教員の増についてはこれまでも国に要望しており、引き続き要望していきたい。

吉田英策委員

それが全体的に本県の子供たちの学力向上、一人一人の教員の資質及び指導力の向上にもつながると思う。ぜひそういう立場で教員の増員を国にも働きかけてもらいたい。

佐藤雅裕委員長

先ほどはよい議論だったと思う。一生懸命義務教育課長が答弁したが、これは当然高校でも同様の課題だと思っているし、新しいスタンダードをつくって一つの仕組み、方針が出されたのは半歩というか一歩というか、とにかく前進であることは間違いない。結局それを回す教員の、太田委員が表現していた現場が生き生きしている仕組みづくりなのだと思う。幼稚園から高校までの連携という発言もあったが、義務教育だけではなく高等学校も含めしっかりと取り組んでもらいたい。そのような活性化する仕組みでどういうことが考えられるのか、これはこれから委員会としても継続して議論を進めていきたい。

もう1点、これはその前の議論になるが、交流での受け入れをなるべく幅広くということで、新しい事業という方向性ではなかった気もするが、大切な視点だと思うので改めてよろしく願う。

せっかく発言したので、担当からいろいろ答えてもらったが、特にこれからの指導力向上の方針について教育長の考えを表明願う。

教育長

今回は、常任委員会で福井県を視察した情報を我々に教えてもらい勉強した。できれば、本当は我々自身も一緒に現地でも勉強してくればよかったとの思いもある。教えてもらったことを踏まえて、義務教育課長を中心にいろいろ答弁したが、我々としてはもちろん大きな課題だと捉えている。今後に向けてしっかり取り組み、今回特に教員の指導力に力を入れていきたい。

私としてもう一つ大事なことは家庭、地域とのつながりなくしては子供の学習は進まないと感じている。やはり遊びでも学びでも安心して物事に集中できる環境づくりがあって、学習と考えているので、常々いろいろな場面で述べているが、地域とともにある学校の考え方をもちながら、一方で現場の教員の指導力向上はある意味当然といえば当然であるが、その両輪を頭に置きながら精いっぱい取り組んでいきたい。

(10月 7日 (金) 企業局)

吉田英策委員

毎回のように聞くが、好間工業団地に建設が予定されている石炭火力発電所の工業用水の申し込みはあったか。

工業用水道課長

石炭火力発電所、(株)エイブルの件だが、現在発電所の工場本体の発注、また、送電線の用地関係の調整をしている。当初の予定ではもう申し込まれる時期であるが、用地の関係で送電線の位置が若干変更になったとの話を聞いている。こちらもほぼ調整が終わった状況であり、間もなく申し込みがなされると思われる。

吉田英策委員

石炭火力発電所については、承知のとおり地域住民が強く反対しているが、企業局としては申し込みがあれば手順に従ってこれを許可する方向なのか。

工業用水道課長

まず環境影響評価の条件をクリアしただけではなく、関係法令にのっとった手続が行われている。工業用水の基準として工業用水道事業法があるが、「正当な理由がなければ何人に対してもその給水区域における工業用水の供給を拒んではならない」との定めがある。関係法令の基準を満足しており、申し込みされれば、供給すべきものと考えている。

吉田英策委員

その場合、地域の方々の意見や反対の声は手続に反映されないのか。

工業用水道課長

関係法令、例えば環境影響評価に対する意見等、各地の地元の声としていろいろあると思う。そういう声が許可に対して影響を与えるのだが、工業用水道事業としては反対意見により直接判断する立場にない。ほかの法令等に反対の声が反映されて、そちらで許可にならないとなれば当然工業用水道も供給できないと思う。

佐藤雅裕委員長

吉田委員、工業用水道の観点で願う。

吉田英策委員

そういう声があることを承知してもらいたい。

(10月 7日 (金) 商工労働部)

佐久間俊男委員

商の7ページ、福島インバウンド復興対策事業が計上されており、先ほどの説明だと栃木、茨城県と協力しながら展開していくとのことだが、もう少し具体的に説明願う。

観光交流課長

栃木、茨城県との連携の件だが、栃木県には日光といった世界遺産、茨城県にはひたち海浜公園があり、既に外国人がたくさん訪れている。ただ2県ともなかなか宿泊につながらないという課題もあり、本県としては隣県に来ている外国人にいかにしてこちらに来てもらうかという課題がある。そういった3県の課題が解決するのではないかということから連携して取り組んでいくこととしている。

佐久間俊男委員

例えば、これからのインバウンドにおいては、東京オリンピック・パラリンピックも含め相当の外国人の観光客が来県すると思うが、栃木県、茨城県、本県も含め、態勢、仕組みはこれからどう展開されていくのか。

観光交流課長

委員指摘のとおり、東京オリンピック・パラリンピックを踏まえると受け入れ態勢をしっかり構築しなければならないと思っている。3県の連携については、入り口は東京に来た観光客をどうやってこちらまで持ってくるかという動線を想定している。今後インバウンドを進める上で一番の課題は、やはり受け入れ態勢の中で、地域でなかなか外国人の姿が見えていない部分がある。まず外国人の受け入れを積極的に行い、地域と連携してモデルケース、こうやったら外国人が来

てこういう効果があるということをしっかり押さえて、それを県内に広めていくことが大事だと思う。

佐久間俊男委員

茨城県、栃木県、福島県、これはF I T構想の中で展開されると理解してよいか。

観光交流課長

今回の事業については、国の交付金を活用し、福島県が予算をとって3県をエリアとして進めることにしているので、F I T構想とはある意味一線を画す形になるが、結果としてF I T構想の中に取り込まれて3県連携の地域づくりや振興策につながっていけばよいと思う。

伊藤達也委員

商1ページ、うつくしまFターン事業費、ふくしま就職応援事業について内容を聞く。

雇用労政課長

うつくしまFターン事業についてだが、具体的には首都圏の学生等のU、I、Jターンを総称してFターンと呼んでいる。県内企業の人材不足もあり、首都圏の学生に対して県内企業に就職してもらいたいという目的で実施するものである。具体的な事業としては、学生向けの事業と県内企業向けの2つに大きく分かれている。

学生向けについては、学生に対するPRということで、福島就職情報センター東京窓口で、首都圏学生に対して福島県でこういう企業がインターンシップを受け入れているというPRを行っていく。あるいは、ことしに入って首都圏の9つの大学と就職支援協定を締結しており、大学等の学生に対してメールマガジン等でPRしていく。あるいは、ことしから国で新たにインターンシップのウェブサイトを開設する動きがあるので、そこに掲載して学生に関心を持ってもらうといった幅広く学生向けに情報を発信していくものである。

また県内企業向けであるが、インターンシップを受け入れてもらう企業を開拓する企業開拓員を3名配置し、県内企業の受け入れ開拓を進めるのが1点である。また、県内企業からは、インターンシップを実施したいが、実施に当たって具体的にどのようにしたらよいかアドバイスが欲しいとの声もあるため、アドバイザーを派遣したり、受け入れに当たってのマニュアルを作成して、企業開拓の際に配布することを考えている。

伊藤達也委員

今、インターンシップの受け入れはどのぐらいの人数か。

雇用労政課長

インターンシップの受け入れに関しては、県として現在把握している数字はない。それぞれ自主的に行っていたり、あるいは商工会議所と連携して行っている。

伊藤達也委員

その状況をしっかり分析した上で、Uターンなのか、首都圏の学生が来るIターンなのかも踏まえながら、インターンシップを受けた後に、本当に福島の企業で働いてもらえるようにしなければいけないと思う。ただインターンシップを呼んだだけでは何もならない。例えば、私も25年ぶりにUターンしてきたが、Uターンしようと思う一番の動機はやはりふるさとのよい思い出だと思う。そのためインターンシップの間も、例えば地元の青年との交流や、地域の祭りに出たりすることをしっかりやって思い出づくりをしてもらいたい。

また、この9つの大学に重点的に行っているのもすばらしい。それとともに突拍子もないことだが、首都圏の学生は結構運転免許証を取りに地方に合宿に来る。これもターゲットになるのではないか。そこで福島をよいところだと思ってもらえれば就職先の一つにもなるので、いろいろな角度から、どうすれば福島で働いてもらえるのか、こっちに来たいと思うのか、そういう思いを増幅させることを今後も検討してもらいたい。提案である。

佐藤雅裕委員長

確かに数字を把握しないと事業評価もできないと思うので、ぜひ把握されたい。

吉田英策委員

商3ページ、「将来を担う産業人材確保のための奨学金返還支援事業」について、これは特定の業種に対して就職を希望する学生の奨学金返済を支援する事業だと理解しているが、実際この制度を利用して県内企業に就職を希望した、もしくは就職した学生の数はどうなっているか。

部参事兼商工総務課長

この事業は9月定例会終了後に募集を開始する運びになっている。今まさに具体的に開始するタイミングであるため、数的に実績として把握しているものはない。

吉田英策委員

PRについてはどのようなことをしているか。

部参事兼商工総務課長

9月定例会終了後に募集を開始するというので、基本的には商工関係団体を通じてのPRがあるが、やはり一般の方が目につくような工夫が必要であるため、大きなスーパー等にポスターを張ることも考えている。また大学生を対象としているため、首都圏を初め県内も含めて大学関係を訪問したり、幅広くPRして実績につなげていきたい。

吉田英策委員

ぜひPRにも努めてもらいたい。

もう一つ、対象業種が限定されていると思う。これは拡大できないのか。幅広い学生に県内企業に就職してもらおうことが復興のために大事だと思うが、どうか。

部参事兼商工総務課長

返還支援の対象となる就職先の分野だが、基本的に県の復興計画やふくしま創生総合戦略など、県の振興施策に幅広く照らして業種を考えている。具体的に述べると、成長産業と言われるエネルギー、医療、ロボットのほかに電子機械、ICTや6次化関連の産業なども振興施策に位置づけられている。実際は広く受け入れる内容になっていると認識している。

吉田英策委員

ぜひ柔軟に考えて幅広い学生が対象になるよう取り組みを進めてもらいたい。

太田光秋委員

商5ページ、イノベーション・コースト構想推進費だが、部長説明にもあったようにロボットテストフィールドと国際

産学官共同利用施設整備を進めるもので明許繰越になっていると理解している。今後の整備スケジュールと総額について聞く。

ロボット産業推進室長

ロボットテストフィールドと国際産学官共同利用施設の2つの施設を南相馬市及び浪江町の一部に整備する予定である。現在、早期の整備を目指しているが、平成30年度に開所できるよう進めていきたい。

整備の総額は、これまで国から今年度と来年度を含め、2つの設備で約140億円もらっており、今回議題に上げている予算はプラス20億円であるので大体160億円程度と見込んでいる。

三瓶正栄委員

次世代の新しい産業、航空宇宙産業で先般一般質問した。また先日、中部地方の航空産業を調査してきた。その中で3つの課題について認識を新たにしたが、これから本県においても特に航空宇宙産業は長いスパンで取り組まなければならない課題と認識している。その中で、人材の育成と確保について中部地域においては、特に高校レベルで工業高校に航空科を設置する努力をしているとの話もあった。本県ではこれから福島大学と連携しながらしっかり取り組むとのことであるが、県内にも工業高校がたくさんある。一步踏み込んで航空産業に対する理解度を深めてもらうということで、高校レベルの航空科の設置について県としては、どう考えるか。

企業立地課長

高校生も含めた人材確保という観点の質問である。まさに今委員指摘のように、人材育成は非常に重要だと考えている。航空宇宙関連産業の集積については、今年度から本格的に取り組んでいるため、まずは将来を担う人材育成の観点から、小学生、中学生、子供たちも含めて科学等に理解を得てもらい、その道に進んでもらうような事業を展開してきている。工業高校の特定科については、企業のニーズや学生の動向も踏まえ、教育庁と連携しながら、今後検討していきたい。

三瓶正栄委員

航空宇宙産業についてこれ以上質問はしない。ただ今月、航空宇宙関連産業の調査のため海外へ行ってくる。調査した中で、参考になるものはこれから県に対しても政策提言をしていきたいと考えているので、よろしく願う。

桜田葉子委員

有効求人倍率の状況について聞く。今、少子化の中で働き方が大きな視点だと思っている。働き続けられる環境、仕事と生活の調和、そして正規雇用という3つの視点を考えており、リーマン・ショックの0.33という時代からすると大変高い有効求人倍率を示しているが、先月からすると少し下降気味であることに危機感を持っている。1.4~1.43という状況になっているが、これをどう分析しているか。

雇用労政課長

有効求人倍率に関する認識だが、直近の8月の数字は県内全てのハローワークにおいて1倍を超えている状況であり、また下降はしているが、1.3倍と引き続き高水準を維持している。そうは言いながらも、例えば除染関連業務の求人が減少傾向になっており、今後については横ばいもしくは減少で推移するのではないかと考えている。

桜田葉子委員

有効求人数が11カ月連続、有効求職数が5カ月連続低下している中で、7月12日に国民生活基礎調査が発表になった。

男性と女性の正規雇用と非正規雇用で働いている環境に大変差があり、例えば30～34歳の数字を見ると男性の場合は72%が正規雇用だが女性はその約半分の36%である。

そこで、国も女性活躍推進法という法律をつくり、県でも行動計画、今年度は推進計画という運びになっている状況からすると、本県の現状をどう捉えているか。

雇用労政課長

非正規雇用と正規雇用に関してだが、まず、平成24年の就業構造基本調査によると、本県の男女合わせた正規雇用は65.3%、非正規雇用は34.7%となっている。全国の総数は正規雇用が61.8%、非正規雇用が38.2%であり、全国よりは本県の正規雇用者の割合が高いと認識している。

これを細かく業種別に、女性の非正規雇用の割合が高い業種を見ると、卸・小売業で、女性69.1%、男性21.6%が非正規雇用であり、女性の非正規雇用率が圧倒的に高い。宿泊業、飲食サービス業についても女性の非正規雇用が79.7%、男性が44.7%であり、女性の非正規の割合が高いという数字が出ている。男女とも正規の割合が高いのが医療福祉、製造業、建設業と、業種ごとに特徴が出ているので、業種ごとに今後対策を考えていく必要があると認識している。

桜田葉子委員

国民生活基礎調査は直近の7月12日に発表になった数字である。県が今持っているのは平成24年とすると随分時間の差がある。東日本大震災原発事故も踏まえて、有効求人倍率が0.33のリーマン・ショックの時代からすると1.43、1.47まで上がり、大変高い数字を示しているが、時間の経過とともに環境も変わってきていると思う。

先ほど言った3つの視点を考えると、女性活躍推進法は今に合った法律である。これを進めていくことが3つの視点につながると思うが、この基礎調査で発表になった1世帯の所得の平均が全国で541万円、児童がいる世帯の平均は712万円であり、200万円の差で子育てをしなければならない。児童だから17歳までがいる1世帯の平均が712万円である。先ほどの24年の状況からすると、正規雇用が全国からすると高いとは言っているものの、200万円を全国でどうやりくりして子育てをしているかは大きなバックデータになると思う。そういう視点からすると、本県もしっかりとしたバックデータを持つことによって政策につなげることができると思うが、どうか。

雇用労政課長

正確なデータとしては今ほど述べた平成24年のデータしか持っていないが、シミュレーションをしている。26年の経済センサス基礎調査で、非正規雇用か正規雇用かの確認はしていないが、業種ごとの労働者の割合が出ており、24年のデータに26年の経済センサス調査のデータを重ね合わせて業種ごとにどれだけ異動があったかというシミュレーションである。その結果、非正規雇用は1.7ポイントふえている。我々は、雇用助成金等によって2万7,000人ほどの正規雇用と期限の定めのないパートタイマーを創出しているが、その観点からもそれほど大きな差ではないと考えている。

桜田葉子委員

こういうデータをもとに正規雇用で働ける環境を整えていく道が、人口減少対策の一つでもあるし、本県の行政として求められている大きな視点だと思う。そうすると正規雇用、働き続けられる環境、生活と仕事の調和の3つの視点からすると、県として政策をどのように考えているか。

雇用労政課長

委員指摘のとおり、まずワーク・ライフ・バランスの観点は女性活躍に対しては非常に重要な観点だと考えているので、引き続き力を入れて取り組んでいきたい。

非正規雇用、正規雇用の問題については、国もキャリアアップ助成金という形で、平成25年から非正規雇用を正規雇用
に転換した場合に助成金を出しているので、そういう動きと連動しながら、県として何ができるかしっかりと検討してい
きたい。

桜田葉子委員

そこで、企業認証制度は、企業にとって意識改革になると思う。いろいろなところで話をしているが、企業認証制度は
雇用環境を整える本県の一つの大きな政策である。これをもっと打ち出すべきだと思うが、認証をとったことによるメリ
ットをもっと考える必要があるのではないかというのが、いろいろなところの反響である。まだまだ知っている企業が少
ない。このメリットではどうかという部分があるが、今このように意識改革をしなければならぬと実感させるために、
企業認証制度のメリットについて聞く。

雇用労政課長

企業認証制度に関しては、県の入札制度での優遇や助成金が活用できるメリットがある。それでは不十分との委員の指
摘もあるため、今後、認証制度についてどのようにメリットを出していけるか検討しながら、企業の戸別訪問により、認
証をとることによって働きやすい職場づくりができるPRをしていきたい。

吉田英策委員

最低賃金の件で聞く。中央審議会があつて、地方審議会に付託され、地方での審議が行われると思うが、その際は審
議会へ参加しているか。

雇用労政課長

県は参加していない。

吉田英策委員

これは地方の最低賃金にかかわる大事な問題だと認識している。今回引き上げられて全国平均で823円となり、県内
では21円引き上げた。貧困格差が進む中で最低賃金の引き上げは大事な問題である。県内での引き上げについて県はど
うに考えるか。

雇用労政課長

最低賃金については、国が法律に基づき、さまざまな経済指標をもとに算定しているものであり、県としてもこれを尊
重すべきと考えている。

吉田英策委員

県の立場はわかった。最低賃金は労働者にとって大事である。しかし今現実的に、小規模事業者の経営という点で考え
ればなかなか大変なことだと思うが、引き上げることが大事であり、社会保険に加入している中小企業、小規模事業者
に対しては支援をすべきだと思う。国も1,000円に引き上げる目標を掲げている。小売業で働いている方には1,500円との声
もある。私も引き上げに引き続き力を尽くしていきたい。

もう一つ、官民合同チームの件を聞く。この間、被災地への帰還に向けて官民合同チームが事業者を訪問している。少
し古い数字だが9,000を超える事業者とやりとりをして4,000事業者を直接訪問したとの報道を見たが、現在はどのような
状況になっているか。

経営金融課長

官民合同チームの訪問活動である。先ほど9,000という数字があったが、それは多分累計だと思う。実際の事業者数からすると6,200余りで、訪問しているのが大体4,200事業者である。また1回だけではなく2回以上訪問している方が4,200のうちの半分強の約2,300で、1回以上訪問している方の累計回数が3,600弱である。

訪問活動後にいろいろな話を聞いているため、今の段階は、訪問して事業者の声を聞くことだけでなく、どちらかといえば事業者の抱えている課題等についてコンサルティングをしていく活動にだんだん移ってきている。そのコンサルティング支援を受ける事業者は、今のところ200を超える数字となっている。

吉田英策委員

帰還して被災地で商売を始める方への支援は当然必要である。いろいろ課題があると思うが、ちゅうちょしている方々の声はどういうものが多いか。

経営金融課長

事業者の声としては、国の支援制度ができる前までは事業再開すべきか廃業すべきか悩んでいたが、その支援制度ができたことによって、少し前向きになってみようとか、我々が担当している事業再開補助金等を使ってやってみようとか、どちらかといえば前向きな声が多くなってきたと思う。

一方で、やはりまだ避難区域の解除の状況など、また戻って本当に商売になるのかと悩んでいる事業者や、再開はしたが売り上げがなかなか伸びず、どうしたらよいかと悩んでいる方もいる。後者については、コンサルティング活動をするとともに、事業の経営改善に向けたアドバイスができる事業もあるので、そういったものを使いながら支援している。

吉田英策委員

ぜひこれからもいろいろと考えている業者に対する支援に十分尽くしてもらいたい。

この官民合同チームについては、今は官と民で行っており、官で支援するようにしたいというものなのか。少し詳しく聞きたいが、政府にもっと官民合同チームへの支援を強めてくれということなのか。

経営金融課長

官民合同チームは、昨年の福島復興指針の改定を受け、2年間にわたって被災事業者の自立に向けた支援策を集中的に展開していくために、国と県と一般社団法人が集まってスタートし、個別訪問をしている。一方で、被災事業者や市町村から官民合同チームによる継続的な活動を求める声が上がってきており、2年間だけではなくある程度長いスパンで考えていく上では、国、県、一般社団が寄せ集めで行っているものを国としてはもう少し法律的に位置づけて、腰を据えて継続して活動できるようにしたいと考えていると聞いている。

現在復興庁を初めとする関係省庁と連携しながら、官民合同チームの中核である（社）福島相双復興推進機構、発足当初、準備機構という名前であったが、1年間の活動で推進機構と名前を変え、今は公益社団の申請をしているとのことである。推進機構を中心とし、法律的に位置づけて国の職員を安定的に派遣できるようにするなど、具体的な体制強化を国で検討していると聞いている。

吉田英策委員

官民合同チームを国がきちんと制度化して支援することは必要だと思う。現在、新聞報道では三菱商事（株）、ヤマト運輸（株）、パナソニック（株）、富士通（株）、清水建設（株）といった民間の方々が専門性を生かして活動しているそうである。この方々はボランティアではないと思うが、県や国からのきちんとした支援のもと参加しているのか。

経営金融課長

今、三菱商事（株）を初めとする民間企業に来てもらっている状況である。この中身、例えば人件費をどうするのかについて、我々も資料を持ち合わせておらず、どういう形態かはっきり述べられない。ただ、官民合同チームの国の全体的な昨年度の補正予算の状況では、コンサルティングを強化していく予算がついているので、その中で対応していると考えている。

佐久間俊男委員

先ほど航空宇宙産業の説明があったが、県に航空宇宙産業の集積、企業の誘致を図る場合、どうしても福島空港の活用促進が必要不可欠である。先ほどの説明でも、チャーター便についてより多くの国内外に向けて発信されており、活性化に向けて一生懸命汗をかいていると思う。福島空港を活用するためには、本県が一丸となって、本県の県民が利活用しなければならぬ。航空宇宙産業を活性化させていくためにも、どういう考えで福島空港の活用を促進させていくのか。

空港交流課長

航空宇宙産業はこれからも成長が期待される非常に重要な産業であり、本県においてそれが盛んになると、県外や国外からの人の動きも盛んになることが期待される。人の動きが出てくれば、福島空港にとっても当然よい影響を与えると期待しており、航空宇宙産業を初めとした県内の産業が発展してくれば福島空港の利用促進にもつながるものと認識している。

佐久間俊男委員

ぜひそのように願う。

もう一つ聞くが、今、航空宇宙産業、医療関連産業の集積、さらにロボット産業と、復興・再生に向けて本県が本気になっていることが形になってきたように思う。このような中で、人材育成も含め、将来的にというよりも短期的に、ここ2、3年の新しい企業の誘致に労働力不足は心配ないのか。現在の就職状況で労働力不足が生じているのか。

雇用労政課長

労働力に関して高校生の情報を述べる。来年の3月に卒業する新規高卒者に対するの求人数と求職者数だが、高校生の求職者数が4,842名、これに対して求人数が7,827名ということで1.62倍となっている。高校生に関しては求人数のほうが上回り、労働力が不足している状況にある。

佐久間俊男委員

航空宇宙産業の集積、企業の誘致は、今、県民に理解を得る段階で、例えば山登りでいくと1合目までまだいっていない準備段階だと思う。しかし、これからの本県の産業集積等の進展について、商工労働部長以下、職員が本気でやっていたら新しい企業の誘致は進む。企業が本県に進出する条件や環境は、優秀な労働力であると思う。そのときに、本県がその条件を全て満たさないことになれば、本県ではなく別の県に行くことも心配しなければならない。難しいかもしれないが、労働力不足の解消のためにこれから県はどのように取り組んでいくのか。

企業立地課長

企業の人材確保についてである。今話があったように、企業が福島県を立地場所を選んで実際進出しても人材がいけないのでは、確かに企業の選択から漏れることもある。各種企業立地補助金を活用して進出している企業の中でも、人材の確

保が難しいとの話を聞いている。こうしたことから、特に県で採択しているふくしま産業復興企業立地補助金を活用し、「今人材不足で困っている」、「なかなか人材が確保できない」という企業に対して個別にコンサルティングを委託し、大学や高校への求職情報の提供、さらには求人掲載方法のサポート、雇用計画の策定といった具体的な支援を今年度から開始した。これがまず目の前の対策として、実施しているものである。

さらに将来の人材確保について、主に隣県の大学生を中心にしたもので、3、4年生になると就職活動に入ってしまうため、その前の1、2年生を対象にキャラバン事業ということで企業を募り、具体的に隣県の大学に訪問して、学生に福島県の企業等の素晴らしい技術力をPRする。また逆に学生を募り、県内の工場等を見学してもらって福島県の企業のすばらしさ、魅力を感じてもらおうといった、早い段階から企業を見て福島県に根づいてもらうための種をまく事業を実施している。

2つの事業を具体的な成果に結びつけながら、企業の選択にたえられるような環境づくりに努めていきたい。

佐久間俊男委員

今、航空宇宙産業をベースに話をしたが、先ほども述べたとおり、本県はロボット産業、医療関連産業の集積、企業の誘致を図ることによって、求人数ももっとふえていくと思う。課長が述べたように人材も含めて労働力の確保にぜひ努力願う。

桜田葉子委員

今年度、職業能力開発計画を策定すると理解しているが、産業人材育成アンケートの調査結果が発表になった。その中でどのようなことが課題になり、どのような声が聞こえてきたのか。

産業人材育成課長

第10次職業能力開発計画だが、計画を策定するに当たり1,000社ほど企業を抽出してアンケート結果を集計した。その結果、大きな課題として、まずは若年者の離職が多いこと、2つ目が人材の高齢化に伴ってなかなか技術の継承が難しいことが浮き彫りになっている。

桜田葉子委員

私は認定職業訓練校にかかわっており、畳や左官、塗装などの技術力は、日本の文化として、生活する上でも重要であると言われながら、今課長が述べたように技能者が不足している。この計画を策定するに当たって、個々の課題の部分を計画に反映しなければ技能者を育成することはできない。後継者育成、技術力が必要だが大変不足していることをどう盛り込むのか。

産業人材育成課長

まず若者のものづくり離れがある。この点については、若者がものづくりに触れる場の設定、さらには、ものづくりマイスターが県内には134人おり、これは一級の技能士または技能五輪の入賞者、実務経験15年以上そして意欲のある方にマイスターになってもらっているが、こうした方々に学校等を訪問してもらい、ものづくりの魅力を伝えてもらっている。また、ものづくりフェアを開催してたくみの技の魅力をアピールしてもらう機会をつくっている。

さらに、先ほど話のあった人材不足については、福島産業人材育成コンソーシアム、これは産学連携で各構成機関が持っている課題等を情報共有し連携して人材育成をしていくものである。若者を含めて、積極的にロボット、医療、航空宇宙といったこれからの成長分野を担う人材を育成していく。

桜田葉子委員

会社と高校生が接点を持つ場所は高校生にとって大きなポイントである。だが、もっと先の左官屋、塗装屋、板金屋、畳屋になろうとする人たちは認定職業訓練校のようなところに集まっている。技能を育もうという意識を持って畳屋に就職し、そこから認定職業訓練校で意識を持って3年間勉強する。日中は仕事をして夜と土日に学ぶ。そのような意識を持った学生をどう育成するのかがまず入り口だと思い、認定職業訓練校に関しては、補助金の要件で訓練生が5名いなければならないところ、5名を下回っても3年間は補助対象としており、それを5年間に延長してもらおうという支援を前にもしてもらった。

しかしそれ以上に支援をしなければ、5名を下回る3、4人の人たちが学んでいる。そうすると、技能士はもうボランティアで自分の技術を継承するために教えている。今課長が答弁したようなことでは同じである。技能者である。技能者を育てることは1年や2年ではできない。認定職業訓練校やその職業を学んでいる人たちへの支援についてもっと具体的な政策が欲しいと思うが、どうか。

産業人材育成課長

先ほどどちらかというと機運の醸成、気持ちの部分の話をしたが、確かにものづくりに携わる方々がしっかりとプライドを持ち、また社会的認知度が向上し、認められていく環境が当然必要である。畳屋を初め技能を持っている方をどのように育てていくかという具体的な部分については、個人の企業または合同でそういう方を養成しようとするところに、県で認定職業訓練校の認定を行い、そこに財政的支援をすることで、しっかり取り組んでいる企業等を支援している。

再生可能エネルギー産業推進監兼次長（産業振興担当）

技能者の関係については、私も技能オリンピックの予選などを拝見し、本当に産業を支える基礎になっていると考えている。植木、畳、造園、鉄鋼は、地域の産業を支える大事な機能だと認識しているため、そういう方を県で表彰し、職員がプライドを持てるような取り組みをしている。その大切さは十分に理解しているため、そのような学校など技能を育てる方々の声をもう一度しっかり聞き、より多くの若者がそういう道に進めるよう、県としても各方面からの声を聞きながら検討、対応していきたい。

桜田葉子委員

ぜひ具体的な政策につなげてもらいたい。

もう一つ聞く。先ほど観光交流局長からも福島空港の説明があったが、前に質問した仙台空港が民営化された。先ほどほかの委員の質問で3県の連携という答えももらったが、隣の宮城県の仙台空港が民営化され、さまざまな動きをこちらでも実感している。私の立場では、福島空港はチャーター便を増設して利用促進を進めているが、その動きよりも、仙台空港の民営化の動きを大変強く感じていた。例えば、(株)みちのりホールディングス、福島交通(株)などが仙台空港でおり立った台湾の皆さんを福島に連れてくる動きを肌で感じている。福島空港も負けていられないが、仙台空港の民営化の状況を見ると、公共交通との連携を進めているように思う。この視点を踏まえて、公共交通との連携をもっと進めていくべきと思うが、どうか。

観光交流課長

仙台空港を活用した観光誘客だが、8月23日に東北各県の知事と本県は鈴木副知事が台湾のプロモーションに参加した。台湾で、旅行関係者と一丸となって東北の魅力や委員指摘の交通について伝えてきた。また先ほど茨城県、栃木県との連携の話をしたが、実は茨城県、栃木県もみちのりグループが交通事業者となっている。そのため例えば仙台イン東京アウトのような広域的なルートを交通事業者と連携して具体的にコース造成を含めて考え、発信していきたい。

桜田葉子委員

いろいろ説明があったものの、仙台空港が民営化されている状況から、福島空港としてそれに負けないぐらいの対策、もっと具体的な政策が必要だと思うが、どうか。

空港交流課長

仙台空港と福島空港の規模を比べると利用者数で10倍以上の開きがあり、なかなか同レベルの施策は難しいが、福島空港としても直接そのような利用客を県内に入れることは非常に大切なので、国内のチャーター便、あるいは国際チャーター便の運航を促進するために、国内外の航空会社や旅行代理店に対する積極的なセールス活動を行っている。そのため、冒頭の局長の説明にもあったように、今月隠岐の島にチャーター便が飛んだり、12月に久しぶりに沖縄へのチャーター便が運航され、国際線だと台湾、ベトナム等へのチャーター便が運航される。そのような活動を通じて利用者増につなげていきたい。

桜田葉子委員

チャーター便の説明をしているが、チャーター便でとどめることなく次につないでいかなければならない。

昨日は飯坂温泉の勉強会があった。飯坂温泉にも台湾の人たちがバスで乗り込んできており、その計画がたくさん打ち出されている。この地区だと福島空港ではなく、仙台空港に行こうという動きで、その出入りの激しさを感じている。福島空港はチャーター便にとどまらず県境を越えて連携をしていかなければ進んでいけないと思うので、伝えておく。

伊藤達也委員

観光に関して、平成27年度が震災前の22年対比で88%まで戻っていることは非常によく頑張っているが、教育旅行はどのぐらいまで戻っているか。

観光交流課長

先日教育旅行の調査について報告したとおり、震災前の約54%に戻っている。去年は50%程度なので、去年よりは戻っているが、まだ再生には時間がかかる。どうしても教育旅行の場合1回場所を変えると2、3年はそのまま固定してしまう傾向があるため、ほかの一般観光に比べると戻りが遅くなっている。

伊藤達也委員

私も教育旅行を何とか戻したいと思い、他県の議員を環境創造センターやガイナックス、アクアマリンふくしまに連れていって、その県から働きかけを強めてもらっている。環境創造センター等に何回か行っているうちに私たち大人も大変楽しく、勉強になると思った。また、この委員会や我が党で例えば(株)菊池製作所やサイバーダイン(株)などさまざまな企業を見せてもらい、本当に感動することが多い。

先週、ふくしまスカイパークで(株)サードが軽飛行機を開発するので社長が来ており、そこに行ったらところアクロバットの飛行機が置いてあって、マスコミも歓声を上げていた。福島は勉強する資源が多いことを実感し、子供の教育旅行の推進も重要だが、大人の教育旅行、社会科見学にも力を入れたほうがもっと広がりがあるのではないかと。大人に来てもらえれば子供にも話し、親子で来たり学校で来たりすることもあるのではないかと。

ただ、一般の方やビジネスマンなどは福島にどういうところがあるかや、行くときにまずどこに行ったらよいかかわからない。企業であれば製造業が本業で観光業ではないため、余り大勢来て仕事に支障を来すのもよくないが、その辺をコーディネートする窓口を県でつくればよいのではないかと。例えば旅行会社とタイアップして、途中鶴ヶ城を観光したり、福島県産品を食べてもらってコースをつくったりすると、88%まで回復しているものが100%を超えていくと思う。県はそ

のような窓口をつくってはどうか。

観光交流課長

県内にいろいろな可能性や多様な素材があると認識している。知事が4月に福島が復興に進んでいる姿を観光に活用していくホープツーリズムの話をしたが、県観光物産交流協会でホープツーリズムを推進、販売する体制を整えようと今準備をしている。その中で例えば大人の社会科見学的なコンテンツも、あわせて発信、販売できればと思っている。

太田光秋委員

今、観光についてのさまざまな質問があった。局長の説明でも、3年間のDC（デスティネーションキャンペーン）が6月30日に閉幕し、一応終了したとのことであるが、大変成果があったと思う。前の年、去年、ことしと3年間やってきて、説明要旨にも書いてあるように課題もあったし、成果が上がったところもある。その中で3年間の総括をし、しっかりと分析して、これから戦略を打って行って、県内全域に観光振興を広めていくことが大切であるが、どう考えるか。

観光交流課長

福島DCの総括についてだが、DCは、今後の観光推進のための体制をつくっていくことが一つの大きな目標である。当然観光入り込みについても、DC本番で対前年12%の実績を残したが、一時的なものであってはならないので、持続可能な観光に向けた推進体制をつくっていくきっかけとなるかが課題だと思う。そのような推進体制を活用して、回復のおくれている教育旅行やインバウンドに活用していく考えである。

観光の場合、行政だけではなく、市町村、地域の方々、事業者と一緒に進めなくてはいけないため、先日、県観光復興キャンペーン委員会の中で県として提案する形で、今後の観光推進の方向性を示した。その中で、地域づくりのための持続可能な観光振興を目標に掲げ、そのための具体的な柱を3つ掲げた。

一つは各地域にできた推進体制を我々は知恵とやる気のネットワークと呼んでいるが、そういったものをきちんとつくっていく。これはDCを活用してできたところもあれば、残念ながらできないところもあるため、全県的に広げていく。今観光庁が推進しているDMO（Destination Management/Marketing Organization。さまざまな地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、ウェブ・SNS等を活用した情報発信・プロモーション、効果的なマーケティング、戦略策定等について、地域が主体となって行う観光地域づくりの推進主体）に進化させる支援をしていく。

もう一つは、今SNSも広まっており、個人の情報発信力が非常に大きな柱になっているので、1回来た観光客にリピーターになってもらい、その観光客がまた自分で発信することをアンバサダーと呼んでいるが、そのような客にどんどん発展していくような各段階を結ぶ施策を打っていかうと呼びかけている。

最後の3つ目の柱だが、お客様目線の徹底ということで、例えばインバウンドだと、どうしても町、市、県単位になりがちだが、会津の白虎隊の精神文化が見たいとか、花を見たいというように、自治体レベルではなくテーマにこだわる客も多く、まして最近個人旅行客がふえているので、その立場に立ったプロモーションや情報発信を進めていかうとしている。

太田光秋委員

方向性をつくったとのことだが、JRもデータをとっていると思う。今回も会津に女優の綾瀬はるかが来て撮影したことで非常に評判になった。今の話はわかるが、残念ながら私の地域ではデスティネーションキャンペーンと言っても「それは何だ。」と言われる。

地元で自分たちの魅力をきちんとつくって再発見、再認識して発信していくのは大切だが、やはりその中で今回いろいろな成果や課題もあったので、福島県はこういう観光をやっていくというものをもっとわかりやすく示した方がよいので

はないか。先ほど仙台空港の話もあり、福島空港の利活用は大切であるが、お客様目線から考えると、仙台空港から野馬追の祭場地まで40～50分と言ったほうが、我々の地区としてはありがたい。県主導でもう少し具体的な地区ごとの戦略をつくってもらえないか。

観光交流課長

委員指摘のとおりだと思う。繰り返しになるが、観光庁でDMOの話をするときに、地域で稼ぐ力を生かすための組織としてDMOと言っており、その稼ぐ力は具体的にお客様目線でどうやって地域資源を売っていくかに尽きると思う。考え方が各地域で違うため、地域の強みやターゲットを地域の皆さんと議論しながら、地域資源が地域づくりにつながり地域が活性化する方策を一緒になって考えていきたい。

太田光秋委員

先ほど述べたとおり磨き上げは地元で考えていかなければならない。ただ、磨き上げるには金がかかる。例えばよいものがあったとしてもインフラを整備しないと行く道がない、駐車場がないといったこともある。市町村がやらなければならないこともあるが、やはり公共の事業として土木部と連携をとったインフラ整備、観光の磨き上げのインフラ整備も必要だと思うが、どうか。

観光交流課長

委員指摘のとおり、今いろいろな施策で交流人口を活用し、交流人口の増につなげていく流れが加速しているように感じる。各部連携して縦割りではなく、県一体となった形で、施策を展開できればと思っている。

太田光秋委員

先日まで新聞で外国人の声を聞いた記事が特集されていた。その中で案内板がもう少しあればという話があった。

実は南相馬市とアメリカのペンドルトン市が姉妹交流しており、夏休みに高校生の受け入れをしたが、そのとき県内の施設を何か所か回った。大きい施設や観光地は説明も英語で書いてあり、私は英語を話せないため、これを読んでくれと言ったが、少しあるいはまあまあ有名なところだと全くない。私も自分で行ったときは感じなかったが、外国の方を連れていったときにどう説明してよいかわからない。

全部県がやることではないと思うが、お客様目線になるとわかりやすさももっと必要である。先ほどの話に戻るが、外国の方が来て、こういうものが欲しい、こういうのがあったらよいのという声があれば特集であったので、日本語が得意な方ではなく、外国の方の声を反映していくことも必要だと思うが、どうか。

観光交流課長

受け入れ態勢についてはまだいろいろな課題があると認識している。今テストケースで、県内100カ所程度の観光地の情報をインターネットの動画共有サイトに載せることを計画している。どうしても看板だと金額もかかってしまうし、例えば1つの看板をつくったとしても、英語、中国語、韓国語となると看板だらけになってしまうことも考えられるのでインターネットの動画共有サイトに、例えば花見山だと花見山の売り、どのようにしてできたなどの文字情報を動画に入れて、今Wi-Fiの問題もあるが、レンタルSIMを活用して常時ユーチューブを見られる環境にある方も多いので、これに新たに取組んで、もし有効ならコストがかからないので県内各地に普及できればよいと思う。

また外国の方はいろいろな招聘を通じて来ており、これらによりアドバイス、課題等を抽出していきたい。

宗方保委員

実は先月の初めごろ、30年ぶりに仙台空港からフライトした。アジアナ航空の関係者や韓国の領事館の関係者と話をしたが、とてもだめである。韓国へ行ってみたらなおさら、「福島でよく生きてきましたね」というような話であり、しばらくソウル便は休むしかないと思う。同じような状況が中国にもあると思う。

路線はともかく、ことしの3月に、実はたまたまベトナムの大使が東邦銀行の招きにあい、経済交流会が開催される日が総括の質疑だった。大使も今後知事へ挨拶に来て、福島県の中でいわゆるベトナム進出を含めた経済交流について、だんだん実ってきており、近く出かける話も聞こえているが、どういう内容か。

部参事兼商工総務課長

ベトナムについては、ASEAN地域の一員として今後の経済成長が大きく期待できる。またTPP参加国でもあり、さらに期待される。人件費も低廉で、国民性も日本になじみやすい。

委員指摘のその後の展開であるが、さきの一般質問で知事答弁があったとおり、11月に経済ミッションを送る運びになっている。具体的には、まず基本的に経済交流の推進を目的に実施するため、ジェットロや政府関係機関訪問、ベトナム国内の工業団地の視察、投資環境の視察になるが、さらには県から進出している企業が幾つかあるためそちらも視察する。また県内に技能実習生が多数いるため、ベトナム国内における人材育成の現場の視察なども予定している。

宗方保委員

経済ミッションとの答えだが、県で何人行くのか。

部参事兼商工総務課長

具体的な人選についてはまだ検討中である。県からも担当含めて職員が同行する段取りで考えている。

宗方保委員

まだ誰かは決まっていないにせよ、きちんと目的、ターゲットを持ってほしい。チャーター機で行くわけだから、そういう意味で何を狙って、課長が行くのか、あるいは副課長が行くのか部長が行くのか、その辺を絞り込んで県も一緒に随行したほうがよいと思う。県として職員を派遣する場合、どのようなターゲットにするか。

部参事兼商工総務課長

今回の経済ミッションについては、まず民間の企業から10名程度と一緒に同行してもらおう予定である。その方々についてきちんとフォローし、ベトナムの経済状況、進出環境も含めしっかり視察をしてもらう。さらに我々にとっては現地視察になるため、現場の投資環境について政府関係機関を初めジェットロからも事情を聴取し、現地の情報をつぶさに把握していきたい。

今後このような取り組みを通じて、具体的、将来的にASEANの活力をどう本県に取り込んでいくかという視点で見たい。

宗方保委員

皆と一緒に総花的に視察することもあるだろう。工業団地の視察も必要かもしれない。ASEANという話が出てくるが、やはりベトナム、台北が東南アジアに対する入り口だろう。

私の友人に、農業者のチームを率いて、それこそハノイではなくホーチミンに乗り込み、日本人村をつくるという壮大な構想を持って取り組んでいる人もいる。彼に聞くと日本酒や日本の米は大変人気だという。我々は、低賃金で労働力が

よく、日本人に近い儒教の精神が流れてすばらしい国民性だと聞いている。そういう話を聞くとさらにすごい。富裕層と一般の国民では大分差もついてしまったと思うが、富裕層は物すごい購買力だそうである。銀座に来ると、涼しい顔をして1,000万円ぐらいのダイヤモンドを買ったりしているそうである。

それはともかく、福島でプレゼントした米、リンゴ、酒が大変人気だそうである。そのため県産品を売る担当が行く。あるいは技術力がどの程度のレベルなのか、福島から工場進出も結構だが、労働力とすれば、先ほど話していた労働者に福島に来てもらうことだってあり得る。将来は農業研修生として来てもらうような、ベトナムはいろいろな可能性を持っているのではないかと想定している。きちんと切り口を持って人選すべきである。改めてどうか。

部参事兼商工総務課長

委員指摘のとおり、多方面の交流が期待でき、将来につながる可能性も非常に高いことを認識し、県からの人選については適切に対応していきたい。

宗方保委員

部長を中心に適切に検討し、人選してきちんとターゲットを持ってほしい。それこそ我々の委員会の視察も厳しい状況になっている。団体旅行ではなく、分かれて調査に行ってもよい。

そのチャーター機はどのような機種を飛ばすことになっているのか。またボディー、ベリーカーゴ（旅客便対応貨物）で何か運ぶ考えなのか。

空港交流課長

来月11月に予定されているベトナムへのチャーター便の使用機材については、エアバス321と聞いている。180席前後の機体であるが、チャーター便なので貨物に関しては残念ながら想定されていない。旅客の手荷物程度だと思う。

宗方保委員

その辺は交渉の余地がないのか。JA夢みなみが、12月8日にフライトで台北に行く予定とのことである。ただ行くのではなく何か持って行って売ってくるように言っているが、なかなか具体的にはいかないと思う。そういう意味で、今回のミッションにせよ、JAのフライトにせよ、どのように県産品を売り込むか、技術を調べるなどがあると思うが、県産品のほうでベトナム、台北あたりをどのように考えるか。

県産品振興戦略課長

ベトナム向け県産品の振興であるが、実は昨年来からベトナムに向けて、リンゴの輸出をしようと取り組んでいる。しかしながら、現実的にはベトナムの輸出のルールの中で、今、福島県を初め日本ではほとんど行っていないが、有袋栽培が義務づけられている。したがって、県内でつくっているリンゴを現在輸出することができない状況である。そこを今農林水産部と連携しながら、技術は少し戻るような有袋栽培という問題があっても、今後発展が予想されるベトナムにおいて県産品の輸出ができないか、調査する対象国として位置づけているため、引き続き注目していきたい。

もう一つ、台北については残念ながら福島県産品は日本酒のみの輸出である。それ以外については輸出が認められないため、現状でできる部分については、台北で一生懸命福島の酒の知名度を上げて、そこを突破口にしながら、ほかの産品に広げていく取り組みについて今計画を練っている。さらに酒造組合や蔵元と連携しながら進めていきたい。

宗方保委員

実は農業者が一番元気をなくしている。そういう意味で、桜田委員から始まったCAコンテナなど、いろいろと有効に

使いながら、ベトナムも十分ターゲットになると話を聞いているので、ぜひ作戦を立てて進めてもらいたい。

また、空港の話で、私も仙台からフライトして、防波堤ができた、防風林も何も全部完璧にできた、3・11のテレビは何だったのだと、まさにドラマのように思い出しながらすごいと思った。あれは国有だから完璧にできた。昔で言う2種空港だからあのように簡単に直ってしまい、それ行けどんどんで民営化まで来ているのも事実である。それに負けずに頑張るだけではなくて、先ほどのASEAN、国内の新規路線しかり、やはり新しいルートを模索する必要があるのだろう。

我々は春にFDAも行ってみた。小さいが頑張っている会社だと思った。機材も小さい。もう一社のスターフライヤーは、北九州あたりから始まった真っ黒い機体の会社である。そういう新規の航空会社、あるいは格安航空を含めて、課長のもとでどのような当たりをしているのか。黒い機体は駐機場に困っている説もある。それを理由に福岡県や沖縄県に路線が引けないか。いいかげんな話かもしれないが、いろいろな切り口で考えて攻める必要があると思っている。

まず、新規路線についてどのような折衝をしているのか。

空港交流課長

国内線の新規路線の活動状況であるが、委員から話があったFDAについては、局長も8月に静岡県の本社を訪問し、昨年度初めて福島空港を使った御礼とあわせ、今後も福島空港を使ったチャーター便の運航促進の働きかけを行ってきた。幸い12月に1年9カ月ぶりの沖縄へのチャーター便について運航が決定されているため、そういう形でさまざまな航空会社に対して、積極的に営業活動を重ねてチャーターの実績を積み重ねることによって、いずれは定期便に結びつけていきたい。

JTAなりANAへの働きかけも当然行っているが、FDAのほか、スカイマーク、春秋日本、ピーチエア等、いろいろな航空会社を訪問して福島空港のPRを行い、チャーター便の運航や路線の展開などへの働きかけを行っている。

宗方保委員

チャーター機を飛ばすことは、「将来の定期路線を目指して」と言わなければ迫力が出てこない。そのようなこともあるかもしれないという話ではなく、定期路線を求めてというスタンスでぜひ前向きに取り組んでほしい。よろしく願う。